

令和5年(2023年) 11月30日
総務部 市民生活局 人権擁護課

12月4日～10日は人権週間です

12月4日は市長が1日人権擁護委員になります

■ 趣旨・目的

甲賀人権擁護委員協議会では毎年12月4日から10日までの「人権週間」関連事業として、人権啓発巡回キャンペーンを実施されています。
この一環として、市長が1日人権擁護委員に委嘱され、人権啓発に努めます。

■ 日時・場所

日時 令和5年(2023年)12月4日(月) 12時5分～12時35分
(進行によって終了時刻は前後する場合があります)
場所 湖南省役所東庁舎正面玄関前(湖南省中央1-1)
※雨天時:1階ホール

■ 内容

一日人権擁護委員の委嘱、滋賀県人権擁護委員連合会からのメッセージ伝達、ポスター啓発品の手渡しなどを行います。

■ 問い合わせ

担当課名:総務部市民生活局人権擁護課

担当者名:千代

(直通)0748-71-2322

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-3788